

戸塚区連合町内会自治会連絡会7月定例会
議 題 説 明 書

政策局基地対策課

議題名：「深谷通信所跡地だより」第3号 掲出の依頼について

【内容】

旧深谷通信所の跡地利用の取組状況について、地元の皆様にご覧いただくため「深谷通信所跡地だより」第3号を発行します。

【例年あげている議題か？】

今回3回目、前回は令和元年7月区連会で説明しました。

【何をすればいいのか？】【いつから(いつまでに)すればいいのか？】

各自治会町内会に届きましたら、掲示板への掲出による周知をお願いいたします。

【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署 政策局基地対策課

担当者名 小金井 平川

TEL. 671-4002 FAX. 663-2318

令和3年7月19日

自治会町内会長 各位

横浜市政策局基地対策課長

「深谷通信所跡地だより第3号」の掲出について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、横浜市政の推進に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、泉区に位置し、戸塚区に接している旧深谷通信所の跡地利用について地元の皆様を知ってもらうため、深谷通信所だより第3号を作成しました。

つきましては、掲示板へのたより掲出をお願いいたします。

1 広報物の名称

深谷通信所跡地だより第3号

担当 政策局基地対策課

小金井、平川

電話 045-671-4002

令和3年7月

発行：横浜市政策局

深谷通信所跡地は、昭和20年に通信施設用地として米軍に接收され、平成26年6月に返還されました、円形状が特徴的な直径約1km、面積約77haの広大な土地です。

平成30年2月には跡地利用の基本方針となる「深谷通信所跡地利用基本計画」を策定し、令和2年度に環境影響評価 計画段階配慮書手続きを実施いたしました。

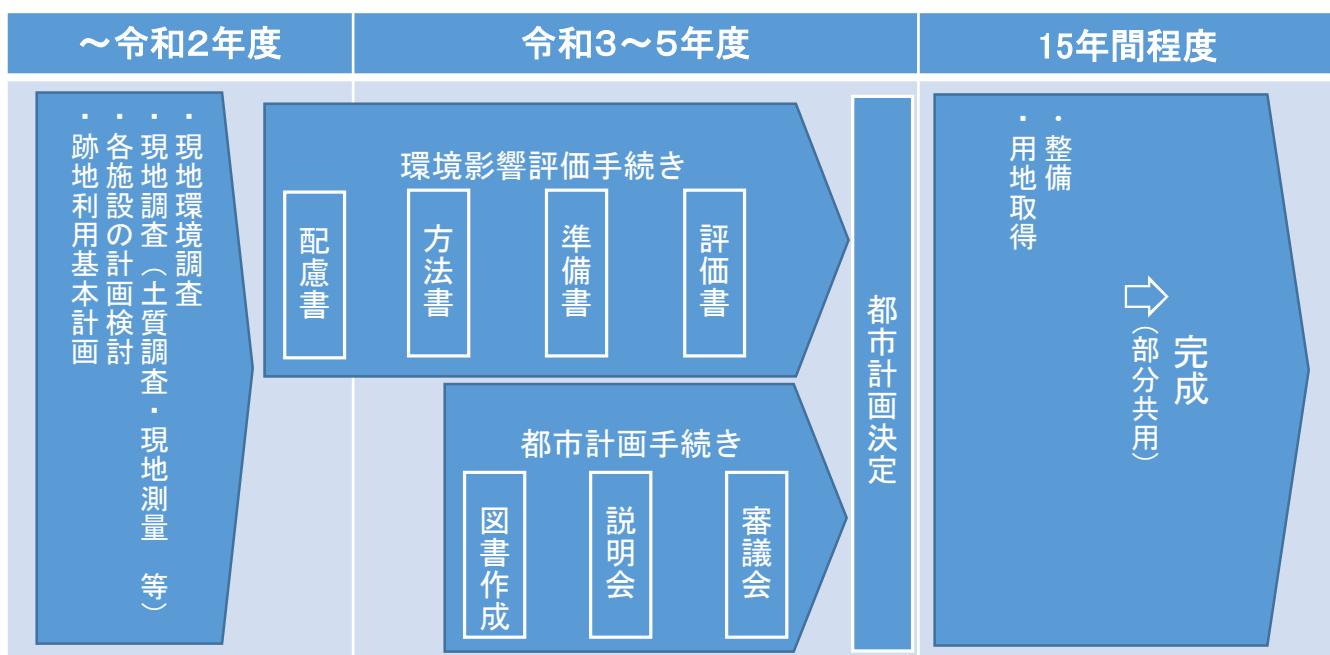
第3号では、令和3年度の取組、あわせて今後のスケジュールについてお知らせします。

令和3年度の取組

環境影響評価手続き 方法書の縦覧手続きを実施します。詳細は、今後発行される「広報よこはま」をご覧ください。

また、現地の安全対策として管理柵を設置するとともに、通路脇に防草シートを設置します。

都市計画決定に向けた事業スケジュール



【お問い合わせ先】

- 横浜市政策局 基地対策課
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 TEL:045-671-4002
- 横浜市泉区役所 区政推進課
〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5-1-1 TEL:045-800-2331
- 横浜市戸塚区役所 区政推進課
〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町16-17 TEL:045-866-8327

深谷通信所跡地利用基本計画は基地対策課ホームページでご覧いただけます。

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/kichi/beigun/atochi-fukaya.html>